様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

2026年　5月　8日

群馬県知事　　あて

提出者
住　所　〒460-0008
愛知県名古屋市中区栄三丁目27番1号
氏　名　ポッカサッポロフード＆ビバレッジ株式会社
代表取締役社長　佐藤　雅志

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 03-5795-1110

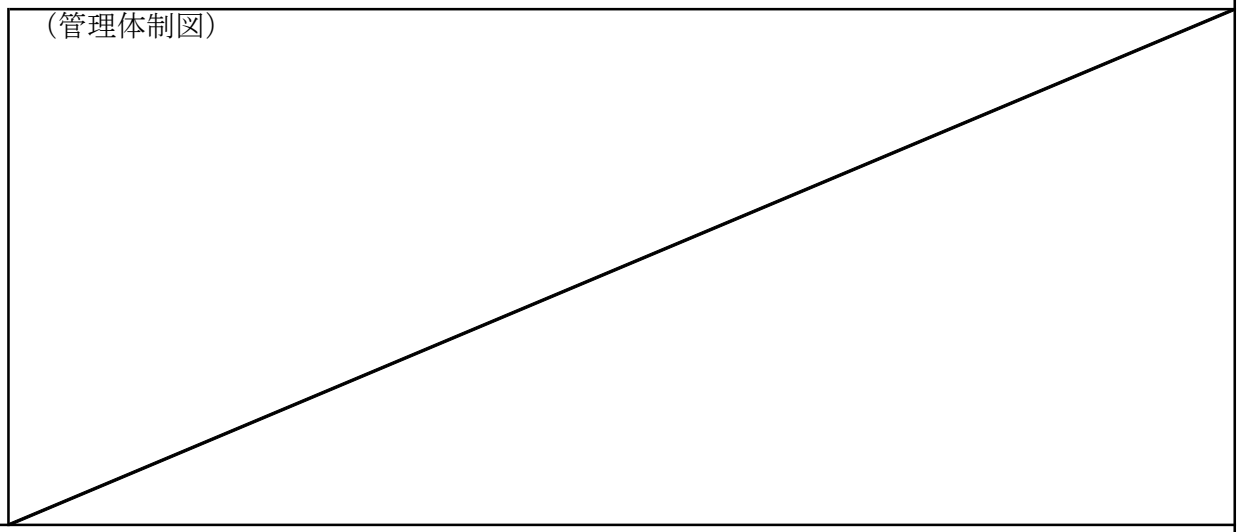
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ポッカサッポロフード＆ビバレジ株式会社　群馬工場 ※2026年1月1日付にて群馬工場譲渡済
事業場の所在地	群馬県伊勢崎市境東新井1301番地1　境北部工業団地
計画期間	2026年4月1日から2027年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類　製造業、中分類　飲料・たばこ・飼料製造業
②事業の規模	売上高　０　万円
③従業員数	０　名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

（日本産業規格　Ａ列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（2025年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残さ
排　　出　　量	501.611　t	392.9　t

（これまでに実施した取組）
全般的に事業縮小により排出量は低減
汚泥について、適正な設備運転調整により余剰汚泥発生量の低減を図っている
廃プラスチック類について、適切に分別し、可能な限り有価物として排出し、排出量の削減を図っている。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残さ
排　　出　　量	0　t	0　t

群馬工場譲渡により予定なし

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
廃プラスチック類について、適切な分別を行い、廃棄物量の削減を図っている

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
群馬工場譲渡により予定なし

廃アルカリ	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	廃油	木くず
0.02　t	1.24　t	2.29　t	0.26　t

廃アルカリ	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	廃油	木くず
0　t	0　t	0　t	0　t

廃プラスチック類			
39.937　t	t	t	t

廃プラスチック類			
0　t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
	①現状	【前年度（2025年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	汚泥	
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
		（これまでに実施した取組）		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
		（今後実施する予定の取組）		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
	①現状	【前年度（2025年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残さ
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	6,961.91 t	0 t
		（これまでに実施した取組） 排水汚泥は含水率の低減を目指し、脱水機の調整を継続実施		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残さ
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
		（今後実施する予定の取組） 群馬工場譲渡により予定なし		

t	t	t	t

t	t	t	t

廃アルカリ	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	廃油	木くず
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

廃アルカリ	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	廃油	木くず
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

t	t	t	t

t	t	t	t

廃プラスチック類			
0　t	t	t	t
0　t	t	t	t

廃プラスチック類			
0　t	t	t	t
0　t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（2025年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（2025年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残さ
	全処理委託量	501.611 t	392.9 t
	優良認定処理業者への処理委託量	501.611 t	392.9 t
	再生利用業者への処理委託量	501.611 t	392.9 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組）		

t	t	t	t

t	t	t	t

廃アルカリ	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	廃油	木くず
0.02 t	1.24 t	2.29 t	0.26 t
0 t	1.24 t	0.84 t	0 t
0.02 t	1.24 t	2.29 t	0.26 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

t	t	t	t

t	t	t	t

廃プラスチック類			
39.937 t	t	t	t
6.555 t	t	t	t
39.937 t	t	t	t
0 t	t	t	t
0 t	t	t	t

<table>
<tr><td></td><td>②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>全 処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>再生利用業者への処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
群馬工場譲渡により予定なし</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

⑵②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

⑶④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。